

事業所プロフィール

1. 事業所名称：西山台保育園
2. 運営主体：社会福祉法人 香月福祉会
3. 事業所所在地：長崎県長崎市西山台2丁目8番19号
4. 事業所の長の氏名：園長 香月 信子
5. 連絡先
電話：095-847-6713
Fax：095-847-3232
eメール：katukiho@ngs2.cncm.ne.jp
ホームページ：http://www.nishiyamadai.com/
6. 当該事業の開始年月日：昭和56年4月1日

7. 同一事業所で実施している主な福祉サービス事業

第二種社会福祉事業

1. 保育所

- ・ 特別保育事業（乳児保育・老人世代間交流・保護者への育児口座）
- ・ 延長夜間保育事業

2. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

8. 事業所が大切にしている考え方

保育理念

「子どもは国の宝、国民の宝」

基本方針(保育目標)

「共に育ち、共に生きる」

健康で、明るく、思いやりのある子に育てる。

9. 現在の職員数（平成20年2月1日現在）：

常勤職員数 18 人、 非常勤職員数 9 人（常勤換算 22.5 人）

10. 定員及び現在の利用者

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	10	10
1歳児	9	18
2歳児	20	19
3歳児	15	7
4歳児	26	23
5歳児	(4,5歳合わせて)	16
計	80	93

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	—	57
障害児保育	—	0
病後児保育	—	—
一時保育	—	7
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

- 1 サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- 2 ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

339.6 m² 利用者1人あたり 4.25 m²

(2) 園庭面積：

298.63 m² 利用者1人あたり 3.73 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

改装後 8 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：（鉄筋コンクリート造2階建）
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：（改装後8 年）
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：（ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： 長崎 駅から （ バス ） で 20 分
バス停 西山台団地 から 徒歩 1 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 西山台団地という閑静な住宅街の中にある。
- ・ 公共交通機関 長崎バス・県営バス（循環）が運行している。
- ・ 近隣の施設や建物 西山台小学校・西山台自治会館・西山台郵便局
松岡内科医院・西山台市営住宅・西山台県営アパート
スーパーマルフク・（特養）なでしこ荘
西山台学童クラブたんぼぼ
その他（美容室・清水床屋・酒屋等）
- ・ 公園 中央公園（2分）西山園（5分）南公園（7分）三川ランド（10分）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 園行事等で来園していただいた時、苦情解決の件で状況を報告している。
年間8回位（行事以外でも来園していただくこともあるので、その都度、報告したり、意見を伺ったりしている）
- ・ 毎年、年度末には、結果報告の会議を行い、会議録をホームページに掲載を行っている。

(3) その他苦情解決に向けての取組みについて

- ・ 意見箱の設置
- ・ 玄関に、苦情申出から解決までを図に示し、掲示を行っている
- ・ ホームページに「苦情解決コーナー」を設け、苦情申出から解決までの流れを明記し、年度末に苦情解決委員会の報告を公表している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類

マニュアル・・・研修の心得・実習受入・プライバシー尊重と保護
登、降園時対応・乳幼児対応・虐待について
不審者、防災関係

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容

①「延長保育の実施」

保護者の皆様が、仕事をしながら安心して子育てができるようにとの考えから、18時～19時までの延長保育、またそれ以降の19時～24時までの延長夜間保育を実施している。

「子育て短期支援事業（ショートステイ）」

市役所よりの依頼で、保護者の都合により保育が不可能な場合に、0歳児のショートステイを受けることがある。（一週間以内）

②「地域力を活かした保育を実施」

年間行事等を通しての交流の中で、幅広い世代の方々とふれあうことにより、さらに人との関わりを深めることへの経験の場づくりとしている。

③「文字、数指導（4～5歳児）の実施」

専門の講師（元小学校教師）を招き、就学準備の一環として、遊びを通しての文字、数指導を行っている。